

# 江別商工会議所 ななかまど通信

## 「事業承継 官民連携フォーラム in 北海道」のご案内

北海道経済産業局では、中小企業の事業承継支援に携わる官民各機関の連携を一層促進するためのフォーラムをオンラインで開催します。本フォーラムでは、事業承継支援における官民各機関の相互の役割や共通理解を促し、いつ、誰に、どのような内容を相談したらよいのか等についてご説明します。企業の皆様におかれましては、下記内容をご確認いただき、ご参加下さいますようお願い致します。

○開催日時 3月10日(水) 14:00~16:00

○配信方法 YouTube Live

○プログラム

- ・基調講演：中小企業の事業承継・M&Aの推進に向けた取組について
- ・事例発表：コロナ禍を乗り越える事業承継・M&A
- ・パネル討論：中小企業の事業承継・M&Aにおける官民の取組・役割について

＜パネラー＞

(株)ストライク 企業情報部 シニアアドバイザー 小林 尚希 氏

北海道銀行 コンサルティング営業部 シニアマネージャー 鈴木 秀太郎 氏

(一社)しんきん事業承継支援ネットワーク 代表理事 吉川 孝 氏

(一社)北海道 M&A 協会 代表理事 弁護士 荒木 俊和 氏

北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 新宮 隆太 氏

(公財)北海道中小企業総合支援センター 承継コーディネーター 榎本 泰己 氏

○申込方法 3月4日(木) 17:00までに下記より参加申込書をダウンロード、必要事項を記入の上、FAXかメールにて申込下さい。

※<https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/20210215/index.htm>

○お申込み先 北海道経済産業局 産業部 中小企業課

電話：709-2311 (内線2562) FAX：709-2566

mail: chusho-setsumeikai@meti.go.jp

## 江別商工会議所『生命共済』についてのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」による万一の場合、災害保険金の支払対象となります。

当所生命共済制度に関して、新型コロナウイルス感染症(※)を直接の原因として死亡された場合に災害保険金の支払い対象となります。生命共済は1口あたりの掛金800円(15歳~60歳・男女の例)で、病气死亡50万円、災害死亡250万円(新型コロナウイルス感染症も対象)を始めとした幅広い保障内容や祝金制度(40・50・60歳時)も兼ね備えております。

(※) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。

■災害保険金・災害高度障害保険金の支払要件：対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当した場合。(医師の診断を必要とします)

■対象期間：これまでに支払事由に該当した方についても、遡及して適用となります。

■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

【お問い合わせ先】 江別商工会議所(共済担当) TEL: 382-3121

アクサ生命保険(株) 江別分室 TEL: 385-0926